

熊本県公報

第 1 0 8 3 8 号
平成 14 年 5 月 22 日 (水)
(毎週 月・水・金発行)

目 次

告 示	
漁獲共済義務加入に係る契約締結申込みの同意成立の告示	(漁政課) 1
熊本県立大学清掃作業委託に係る落札者等の決定	(私学文書課) 1
〃	(〃) 2
大規模小売店舗立地法に基づく届出	(商工政策課) 2
大規模小売店舗立地法に基づく届出に対する市町村意見	(〃) 3
〃	(〃) 3
大規模小売店舗立地法に基づく届出	(〃) 3
平成 14 年度情報化研修操作研修業務に係る一般競争入札の実施	(情報企画課) 4
登 載 依 頼	
労働関係調整法(昭和 21 年法律第 25 号)第 10 条の規定に基づくあつせん員候補者	(地方労働委員会) 5
熊本県警察本部庁舎清掃業務委託業者の決定	(警察本部) 6
政治団体の収支報告書の要旨の公表の一部変更	(選挙管理委員会) 6
〃	(〃) 8

告 示

熊本県告示第 446 号

漁業災害補償法(昭和 39 年法律第 158 号)第 108 条の 2 第 6 項において準用する同法第 105 条の 2 第 3 項の規定による届出があり、同条第 1 項に規定する要件に適合すると認められるので、同条第 4 項の規定により、次のとおり告示する。

平成 14 年 5 月 22 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

義務加入が成立した加入区の区域	漁 業 の 区 分
芦北漁業協同組合の地区	吾智網漁業

公 告

熊本県公告第 419 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成 7 年政令第 372 号)第 11 条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示する。

平成 14 年 5 月 22 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 特定役務の名称及び数量
熊本県立大学清掃作業委託 一式
- 2 契約方式
一般競争入札
- 3 落札者決定日
平成 14 年 3 月 20 日
- 4 落札者
熊本市帯山三丁目 8 番 44 号
株式会社三勢
- 5 落札価格
45,423,000 円(うち消費税及び地方消費税の額 2,163,000 円)
- 6 入札公告日
平成 14 年 2 月 8 日

- 7 落札方式
最低価格
- 8 契約に関する事務を担当する部局の名称
熊本県立大学事務局会計課
郵便番号 862-8502 熊本市月出三丁目 1 番 100 号
電話番号 096-383-2929 内線 230

熊本県公告第 420 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成 7 年政令第 372 号)第 11 条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示する。

平成 14 年 5 月 22 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 特定役務の名称及び数量
熊本県立大学清掃作業委託 一式
- 2 契約方式
一般競争入札
- 3 落札者決定日
平成 14 年 3 月 20 日
- 4 落札者
熊本市帯山三丁目 8 番 44 号
株式会社三勢
- 5 落札価格
45,423,000 円(うち消費税及び地方消費税の額 2,163,000 円)
- 6 入札公告日
平成 14 年 2 月 8 日
- 7 落札方式
最低価格
- 8 契約に関する事務を担当する部局の名称
熊本県立大学事務局会計課
郵便番号 862-8502 熊本市月出三丁目 1 番 100 号
電話番号 096-383-2929 内線 230

熊本県公告第 421 号

大規模小売店舗立地法(平成 10 年法律第 91 号)附則第 5 条第 1 項の規定による届出があったので、同法第 5 条第 3 項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該届出及び添付資料を縦覧に供する。

平成 14 年 5 月 22 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 大規模小売店舗立地法の名称及び所在地
ニコニコ堂東バイパス店
熊本県熊本市西原 3-3-22
- 2 変更しようとする事項
- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
変更前 開店時刻午前 10 時 閉店時刻午後 9 時
変更後 24 時間営業(ニコニコ堂のみ)
- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
変更前 午前 9 時から午後 10 時まで
変更後 24 時間
- 3 変更する年月日
平成 14 年 5 月 18 日
- 4 変更に係る事項以外の届出事項
- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称
株式会社ニコニコ堂ほか 3
- (2) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
8,400 平方メートル
- (3) 駐車場の収容台数
543 台
- (4) 駐輪場の収容台数
100 台
- (5) 荷さばき施設の面積
60 平方メートル
- (6) 廃棄物等の保管施設の容量
100 立法メートル
- (7) 駐車場の自動車の出入口の数
8 か所
- 5 届出年月日

平成 14 年 5 月 8 日

- 6 届出の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工観光労働部商工政策課
平成 14 年 5 月 22 日から平成 14 年 9 月 21 日まで

熊本県公告第 422 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 8 条第 1 項の規定により熊本市から意見書の提出があったので、同法第 8 条第 3 項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該意見書を縦覧に供する。
平成 14 年 5 月 22 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
サンコーペット&グリーン本店
熊本県熊本市世安町字松手 33-1 外
- 2 市町村意見の概要
届出に対する意見はないが、設置者は、変更後においても、当該大規模小売店舗が周辺地域の生活環境に与える影響について十分な注意を払い、生活環境上の問題が生じた場合は、地域住民の理解を得ながら対策を講じるなど誠意を持って必要な措置をとるよう努めること。
- 3 意見書の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工観光労働部商工政策課
平成 14 年 5 月 22 日から平成 14 年 6 月 21 日まで

熊本県公告第 423 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 8 条第 1 項の規定により人吉市から意見書の提出があったので、同法第 8 条第 3 項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該意見書を縦覧に供する。
平成 14 年 5 月 22 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ニコニコ堂人吉店
熊本県人吉市上薩摩瀬町園田 880 番地
- 2 市町村意見の概要
(1) 騒音に関する意見
(2) 廃棄物に関する意見（悪臭）
(3) その他意見
ア 交通事故防止に関するもの
イ 青少年非行防止に関するもの
- 3 意見書の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工観光労働部商工政策課及び球磨地域振興局振興調整室
平成 14 年 5 月 22 日から平成 14 年 6 月 21 日まで

熊本県公告第 424 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）附則第 5 条第 1 項の規定による届出があったので、同法第 5 条第 3 項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該届出及び添付資料を縦覧に供する。
平成 14 年 5 月 22 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ニコニコ堂牛深店
熊本県牛深市牛深町大池田 1545-5
- 2 変更しようとする事項
(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
変更前 開店時刻午前 10 時 閉店時刻午後 9 時
変更後 24 時間営業
(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
変更前 午前 9 時から午後 10 時まで
変更後 24 時間
(3) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
変更前 午前 6 時から午後 10 時まで
変更後 24 時間
- 3 変更する年月日
平成 14 年 5 月 4 日
- 4 変更に係る事項以外の届出事項
(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称

- 株式会社ニコニコ堂
- (2) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
2,627 平方メートル
 - (3) 駐車場の収容台数
140 台
 - (4) 駐輪場の収容台数
110 台
 - (5) 荷さばき施設の面積
206 平方メートル
 - (6) 廃棄物等の保管施設の容量
56 立法メートル
 - (7) 駐車場の自動車の出入口の数
2 か所
- 5 届出年月日
平成 14 年 4 月 25 日
- 6 届出の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工観光労働部商工政策課及び天草地域振興局振興調整室
平成 14 年 5 月 22 日から平成 14 年 9 月 21 日まで

熊本県公告第 425 号

次のとおり一般競争入札に付する。
平成 14 年 5 月 22 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 競争入札に付する事項

- (1) 委託業務の名称 平成 14 年度情報化研修操作研修業務
- (2) 委託業務の概要
平成 14 年度情報化研修に係る講師及び補助員の派遣並びに操作研修の実施等
- (3) 委託業務の詳細 入札説明書による。
- (4) 委託期間 平成 14 年 6 月 10 日から平成 15 年 3 月 31 日まで
- (5) 委託業務の実施場所 熊本県庁行政棟新館 9 階 OA 研修室
- (6) 入札方法
 - ア 入札金額は、研修 1 時間当たりの単価とする。
 - イ 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 5 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
 - ウ 入札説明書に特段の定めがない事項については、熊本県競争入札心得（昭和 39 年熊本県告示第 420 号）の規定を準用する。
 - エ 入札書は入札説明書に示す様式により作成すること。

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 平成 14 年 3 月 1 日熊本県告示第 152 号（情報システム関連委託契約に係る一般競争入札参加資格審査要綱）の規定により同要綱第 2 条第 4 号の物品（情報通信機器類及び OA 機器類）の操作研修に関する業務に係る入札参加資格を有すると認められた者であること。
- (2) 次に掲げる条件をすべて満たす者であること。
 - ア 過去 2 営業年度において、次のアプリケーションソフトの操作に係る研修又は講習を年間 500 時間以上行った実績を有すること。

ワープロソフト	ジャストシステム社製「一太郎」
	Microsoft 社製「Word」
表計算ソフト	Microsoft 社製「Excel」
データベースソフト	Microsoft 社製「Access」

Microsoft、Word、Excel、Access は、Microsoft Corporation の米国及びその他の国における登録商標です。
一太郎は株式会社ジャストシステムの登録商標です。
 - イ 常勤のインストラクターを 3 人以上有すること。
 - ウ 過去 1 年間に対象受講者 10 人以上で、前記アプリケーションソフトいずれかの操作に係る研修又は講習を 500 時間以上行った実績を有するインストラクターを本委託業務に派遣できること。
 - エ 熊本県内に本店、支店又は営業所を有すること。

3 入札手続等

- (1) 担当課
郵便番号 862-8570
熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号
熊本県企画振興部情報企画課
電話 096-383-1111 内線 3087・3082
- (2) 入札説明書の交付期間及び場所

- ア 期間
平成 14 年 5 月 22 日（水）から平成 14 年 6 月 3 日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時まで
- イ 場所
3 の（1）に掲げる場所に同じ。
- （3）競争入札参加資格審査申請書の提出期間及び場所
 - ア 期間
平成 14 年 5 月 22 日（水）から平成 14 年 5 月 28 日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時まで
 - イ 場所
3 の（1）に掲げる場所に同じ。
- （4）入札保証金 入札説明書による。
- （5）入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法
 - ア 日時
平成 14 年 6 月 4 日（火）午後 2 時（ただし、郵便による入札の受領期限は、平成 14 年 6 月 3 日（月）午後 5 時まで）
 - イ 場所
郵便番号 862-8570
熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号
熊本県企画振興部情報企画課 OA ルーム（ただし、郵便による入札の提出場所は、3 の（1）に同じ。）
 - ウ 方法
持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。
- 4 その他
 - （1）入札の無効 本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他入札説明書に記載する入札の無効に該当する入札は、無効とする。
 - （2）落札者の決定の方法 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
 - （3）その他詳細は、入札説明書による。

登載依頼

熊本県地方労働委員会告示第 3 号
労働関係調整法（昭和 21 年法律第 25 号）第 10 条の規定に基づくあっせん員候補者は、次のとおりである。
平成 14 年 5 月 22 日

熊本県地方労働委員会会長 富 永 清 美

氏 名	現 職
富 永 清 美	弁護士 熊本県地方労働委員会会長
宮 原 勝 巳	弁護士 熊本県地方労働委員会会長代理
小 川 芳 宏	熊本日日新聞社監査役 熊本県地方労働委員会公益委員
清 正 寛	法政大学教授（熊本大学名誉教授） 熊本県地方労働委員会公益委員
西 平 茂 子	熊本県地方労働委員会公益委員
稲 田 稔	九電産業株式会社保険部調査役 熊本県地方労働委員会労働者委員
谷 川 忠 光	NTT 労働組合熊本県支部執行委員長 熊本県地方労働委員会労働者委員
浦 本 義 信	九州松下電器労働組合熊本支部執行委員長 熊本県地方労働委員会労働者委員
西 岡 誠 也	自治労熊本県本部副委員長 熊本県地方労働委員会労働者委員
河 瀬 和 典	日本労働組合総連合会熊本県連合会会長

佐川玉舟	熊本県地方労働委員会労働者委員 株式会社野田市電子取締役会長
杉山日出夫	熊本県地方労働委員会使用者委員 熊本県経営者協会専務理事
藤井宏樹	熊本県地方労働委員会使用者委員 中央印刷紙工株式会社代表取締役社長
森永武彦	熊本県地方労働委員会使用者委員 光洋電器工業株式会社代表取締役社長
上土井正士	熊本県地方労働委員会使用者委員 九州産業交通株式会社人事部長
山田英紀	熊本県地方労働委員会事務局長
南國男	熊本県地方労働委員会事務局審査調整課長
田中明	熊本県労働雇用課長
河喜多功記	熊本県労働相談情報センター所長

熊会公告第 231 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成 7 年政令第 372 号)第 11 条の規定に基づき契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

平成 14 年 5 月 22 日

熊本県警察本部長 折田 康 徳

- 1 特定役務の名称及び数量
委託名 熊本県警察本部庁舎清掃業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県警察本部警務部会計課施設管理室管理係
熊本県熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号
電話番号 096-381-0110 内線 2262・2263
- 3 契約の相手方を決定した日
平成 14 年 3 月 15 日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
株式会社 明光
熊本県熊本市南熊本五丁目 10 番 4 号
- 5 契約に係る契約金額
34,912,500 円
(うち消費税及び地方消費税の額 1,662,500 円)
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 公告を行った日
平成 14 年 2 月 1 日

熊本県選挙管理委員会告示第 45 号

平成 12 年 10 月 6 日熊本県選挙管理委員会告示第 81 号(政治団体の収支報告書の要旨の公表)の一部を次のとおり変更する。

平成 14 年 5 月 22 日

熊本県選挙管理委員会
委員長 宮本 卓 治

政治団体の収支報告書の要旨

政治団体の名称 中島たかとし後援会

報告年月日 平成12/02/29

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額	<u>4,834,396円</u>
ア 前年繰越額	251,396円
イ 本年収入額	<u>4,583,000円</u>
(2) 支出総額	<u>4,130,673円</u>

2 収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳	
ア 個人の負担する党費又は会費	1,571,000円 1,571人
イ 寄附	<u>2,000,000円</u>
(7) 寄附 (内訳別掲)	<u>2,000,000円</u>
a 個人からの寄附	500,000円
c 政治団体からの寄附	<u>1,500,000円</u>
カ その他の収入	1,012,000円
選挙事務所借料	882,000円
10万未満の収入	130,000円
合 計	<u>4,583,000円</u>

〔寄附の内訳〕

ア 個人からの寄附 (寄附者の氏名)	(金 額)	(住 所)
中島 隆利	500,000円	八代市
小 計	500,000円	
ウ 政治団体からの寄附 (寄附者の名称)	(金 額)	(事務所の所在地)
隆友会	1,000,000円	八代市
沖田よしのり後援会	<u>500,000円</u>	<u>八代市</u>
小 計	<u>1,500,000円</u>	

(2) 支出の内訳

ア 経常経費	1,779,198円
(ア) 人件費	800,000円
(イ) 光熱水費	178,520円
(ウ) 備品・消耗品費	192,052円
(エ) 事務所費	608,626円
イ 政治活動費	2,351,475円
(ア) 組織活動費	187,845円
(イ) 選挙関係費	344,580円
(ウ) 機関紙誌の発行その他の事業費	819,050円
a 機関紙誌の発行事業費	683,550円
b 宣伝事業費	135,500円
(オ) 寄附・交付金	1,000,000円
合 計	<u>4,130,673円</u>

*下線が修正・追加部分

熊本県選挙管理委員会告示第 46 号

平成 13 年 9 月 28 日熊本県選挙管理委員会告示第 61 号(政治団体の収支報告書の要旨の公表)の一部を次のとおり変更する。

平成 14 年 5 月 22 日

熊本県選挙管理委員会
委員長 宮 本 卓 治

政治団体の収支報告書の要旨

政治団体の名称 中島たかとし後援会

報告年月日 平成13/03/21

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 2, 268, 723円

ア 前年繰越額 703, 723円

イ 本年收入額 1, 565, 000円

(2) 支出総額 1, 517, 897円

2 収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳

ア 個人の負担す 1, 565, 000円

る党費又は会費 1, 565人

合 計 1, 565, 000円

(2) 支出の内訳

ア 経常経費 757, 327円

(イ) 光 熱 水 費 138, 450円

(ウ) 備品・消耗品費 251, 929円

(エ) 事 務 所 費 366, 948円

イ 政治活動費 760, 570円

(ア) 組 織 活 動 費 477, 225円

(ウ) 機関紙誌の発行その他の事業費 283, 345円

d その他の事業費 283, 345円

合 計 1, 517, 897円

*下線が修正部分